駒ヶ根都市計画道路の変更について

平成31年(2019年)1月15日提出 長野県都市計画審議会長

> 30都第297号 平成30年(2018年)12月20日

長野県都市計画審議会長 様

長 野 県 知 事

駒ヶ根都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

駒ヶ根都市計画道路の変更 (長野県決定)

- 1. 都市計画道路に3・3・23号伊駒アルプスロード線ほか1路線を次のように追加する。
- 2. 都市計画道路中3・5・1号名古屋塩尻線を次のように変更する。

2. 静中計画道路中3・5・1 万名占屋塩抗稼を伏のように変更する。											
種	名	称	位置		区域				造	備	
種別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等 との交差の構造	考
	3 • 3 • 23	伊駒アル プスロー ド線	駒ヶ根 市赤穂	宮田村 中越	宮田村大久保	約 4,400m		4 車線	28m		駒 根 分 610 m
	構造形式の内訳		駒ヶ根 市赤穂	宮田村大久保		約 1,360m	嵩上式	4 車線	28m	幹線街路と平面交差1箇所	宮 田 分 約
			宮田村大久保	宮田村 大久保		約 420m	嵩上式	4 車線	28m		3,790 m
幹線街路			宮田村 中越	宮田村 中越		約 450m	嵩上式	4 車線	28m		
路						約 2,170m	地表式	4 車線	28m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3 • 5 • 24	大田切町 一区線	宮田村大田切	宮田村 町一区	町三区	約 2,220m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差5箇所	
	3·5·1 名古屋 塩尻線		駒ヶ根 市赤穂	駒ヶ根 市赤穂	北町	約 5,020m	地表式	2車線	12m	JR飯田線と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差9箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

 $3 \cdot 3 \cdot 23$ 号伊駒アルプスロード線は、本都市計画区域の活性化及び広域交通網の整備に大きく資するものであることから、本案のとおり追加し、これに伴う既決定の関連する都市計画道路を変更するものである。

また、本都市計画による $3 \cdot 3 \cdot 23$ 号伊駒アルプスロード線が周辺環境に与える影響については、伊駒アルプスロード環境影響評価書に示す通り、都市計画を定める上で支障がないと判断する。

駒ヶ根都市計画道路の新旧対照表

(旧)

幹	名	称	ſ	立 置	Ħ	区域			構	造	/世
種別	番号	路線名	起点	終点	主な	延 長	構造	車線	幅	地表式の区間における鉄道等	備考
	ш.у	PHARM	A_ //K	711	経過地	~ ~	形式	の数	員	との交差の構造	
幹線街路	3 · 5 · 1	名古屋 塩尻線	駒ヶ根 市赤穂	宮田村	北町	約 8,240m	地表式	2車線	12m	JR飯田線と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差13箇所	

(新)

種	名	名 称		位 置			区域構造				/#	
別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等 との交差の構造	備考	
	3 • 3 • 23	伊駒アル プスロー ド線	駒ヶ根市赤穂	宮田村中越	宮田村大久保	約 4,400m		4車線	28m		駒 _ケ 市 分 約 610 m	
			駒ヶ根市赤穂	宮田村大久保		約 1,360m	嵩上式	4車線	28m	幹線街路と平面交差1箇所	宮田 村分 約 3,790	
	樺浩形。	その内部	宮田村大久保	宮田村 大久保		約 420m	嵩上式	4車線	28m		m	
幹線街路	構造形式の内訳		宮田村中越	宮田村 中越		約 450m	嵩上式	4車線	28m			
PH						約 2,170m	地表式	4車線	28m	幹線街路と平面交差1箇所		
	3 • 5 • 24	大田切町一区線	宮田村大田切	宮田村町一区	町三区	約 2,220m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差5箇所		
	3·5·1 名古屋 塩尻線		駒ヶ根市赤穂	駒ヶ根市赤穂	北町	約 5,020m	地表式	2車線	12m	JR飯田線と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差9箇所		

変更理由書

駒ヶ根都市計画道路 3・3・2 3 号伊駒アルプスロード線は、伊那谷を縦貫する広域幹線街路として、中央自動車道西宮線や一般国道 153 号などを補完・代替えする道路としての役割を担うものです。

駒ヶ根及び宮田市街地は、天竜川右岸に位置し、他都市と接続する主要な交通軸として名古屋・東京の二大都市を連絡する中央自動車道と並行して一般国道 153 号及び広域農道がありますが、このうち一般国道 153 号は慢性的に混雑しており、自然災害や事故等による障害発生時には緊急輸送機能が確保されていない状況にあります。

さらに、平成39年のリニア中央新幹線の開業にあわせて、リニアの整備効果を 広く県内に波及させるため、当該区間の道路整備が求められています。

このため、本路線は混雑の解消、円滑で安全な交通の確保、災害に強い上伊那地域の主要幹線街路として、機能的な都市活動及び土地の有効利用等を勘案したなかで、既存の市街地の発展を阻害することなく、広域交通を支える道路及び中央自動車道西宮線や国道 153 号を代替する道路として、起点を駒ヶ根市赤穂(伊南バイパス終点)、終点を宮田村中越(伊那市境)とする延長約4,400m、路線全体の有効幅員は28mで都市計画決定し、本都市計画区域の産業経済等の交流促進と機能的な都市活動の確保を図るものです。

また、この路線の追加に伴い、国道 153 号及び伊南バイパスとの円滑なアクセス機能を確保するため、 $3\cdot5\cdot1$ 号名古屋塩尻線について駒ヶ根市区間では、終点を駒ヶ根市赤穂(伊駒アルプスロード起点)に変更するとともに、宮田村区間の一部を $3\cdot5\cdot2$ 4号大田切町一区線として名称変更し、周辺の土地利用と既存の都市計画道路網との効果的な接続を勘案し、起点を宮田村大田切(伊駒アルプスロード交差点)、終点を宮田村町一区(伊那市境)とする延長約2,220m、路線全体の有効幅員は12mの幹線街路に変更するものです。

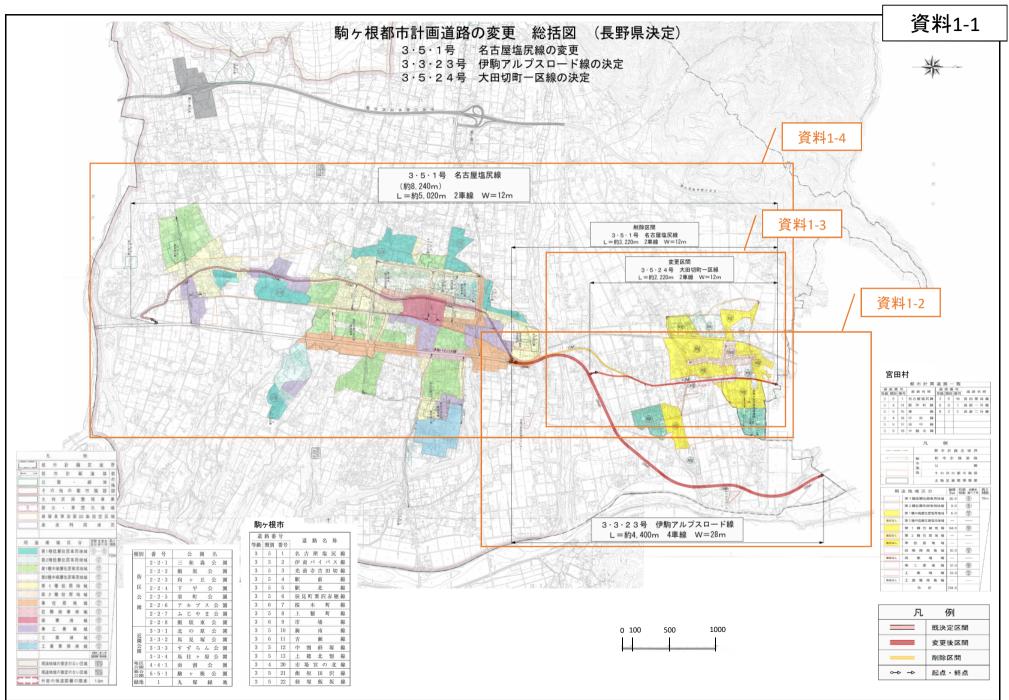
なお、本都市計画による3・3・2 3 号伊駒アルプスロード線が周辺環境に与える影響については、伊駒アルプスロード環境影響評価書に示す通り、必要な環境保全措置を実施することにより実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減が図られるものと評価していることから、都市計画を定める上で支障がないと判断する。

都市計画の策定の経緯の概要

駒ヶ根都市計画道路の変更

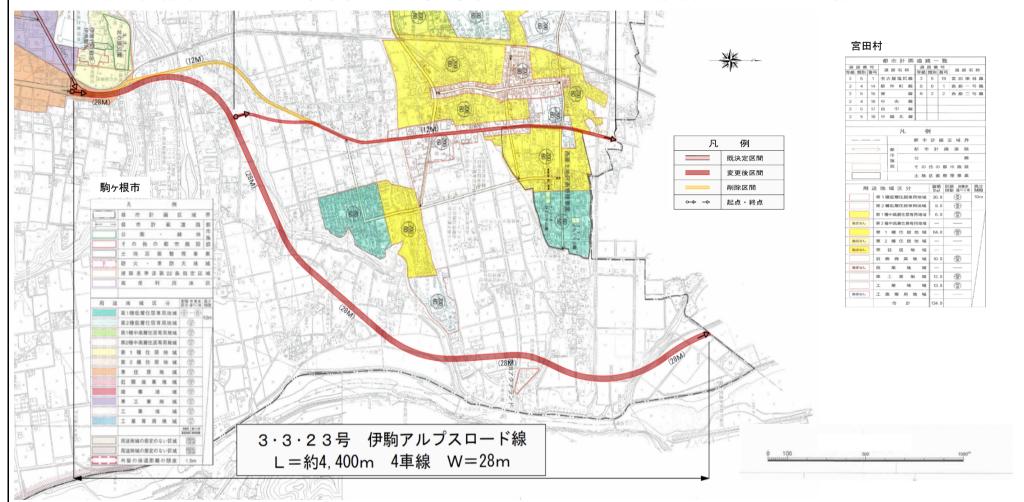
3・5・1 号名古屋塩尻線、3・3・23 号伊駒アルプスロード線、3・5・24 号大田切町一区線

事 項	F	時期		備考
説明会(ルート原案)	平成29年 平成29年 平成29年1 平成29年1	10月27日(金)		駒ヶ根市町四区 駒ヶ根市役所 宮田村大久保地区 宮田村役場
公聴会開催の公告 公聴会の公述人申込書締切 公聴会の開催 (都市計画法第16条第1項)	平成29年1 平成29年1 平成29年1	12月 8日(金)		公述の申出なかっ たため中止
関東地方整備局長事前協議	平成30年	1月23日 (火)		
関東地方整備局事前協議回答	平成30年	2月15日 (木)		
計画案の縦覧公告 計画案の縦覧 (都市計画法第17条第1項)	平成30年 平成30年 平成30年	3月12日 (月) 3月12日 (月) 4月12日 (木)	~	
説明会(計画案及び準備書)	平成30年 平成30年 平成30年	3月13日 (火) 3月14日 (水) 4月15日 (木)		宮田村役場 宮田村大久保地区 駒ヶ根市町四区
市町村意見聴取 (都市計画法第18条第1項)	平成30年	6月 4日 (月)		
市町村意見聴取回答 (都市計画法第18条第1項)	平成30年 平成30年	6月12日 (火) 6月21日 (木)		駒ヶ根市 宮田村
長野県都市計画審議会 (都市計画法第18条第1項)	平成31年	1月15日 (火)		
国土交通大臣本協議 (都市計画法第18条第3項)	平成31年	1月下旬(予定)		
国土交通大臣本協議回答 (都市計画法第18条第3項)	平成31年	2月中旬(予定)		
変更告示 (都市計画法第20条第1項)	平成31年	2月下旬(予定)		



資料1-2

駒ヶ根都市計画道路の変更計画図(長野県決定) 3・3・23号 伊駒アルプスロード線



道路幅員構成

一般部

					28000					
4500) _	_	8500	0	2000_		8500		4	1500
3000	1500	1500	3500	3500	1500	3500	3500	_1500	1500	3000
自転車歩行者道	植樹帯	路肩	車線	車線	250 250 中央帯) 車 道	車道	路肩	植樹帯	自転車歩行者道

交差点部

_		28000		
4000	10750	1500	7750	4000
3000 750	3500 3500	3000 1000 3500	3500 7	50 3000
自転車歩行者道	車車線線線	250 250 車 中 中 中 中 線	車	1000 自転車歩行者道

橋梁部(50m以上)

100				24500				
3500		775	0 .	2000		7750		3500
	750 3500			1500	3500	3500	750	
自転車歩行者道	路肩	車線	車線	250 250	車道	車道	路肩	自転車歩行者道

資料1-3

駒ヶ根都市計画道路の変更計画図(長野県決定) 3・5・24号 大田切町一区線 変更区間 3·5·2 4号 大田切町一区線 L=約2,220m 2車線 W=12m 第 1 種中高層住居専用地域 (12M) 既決定区間 変更後区間 削除区間 起点・終点 道路幅員構成 駒ヶ根都市計画道路の変更 3・5・24号 大田切町一区線の決定について 12000 2500 2500 7000

決 定 理 由

駒ヶ根都市計画道路3・3・23号伊駒アルプスロード線の追加に伴い、3・5・1号名古屋塩尻線の一部区 間および3・3・23号伊駒アルプスロード線へのアクセス道路を3・5・24号大田切町一区線として新たに都 市計画決定するものです。

500 3000

車

步道

3000 500

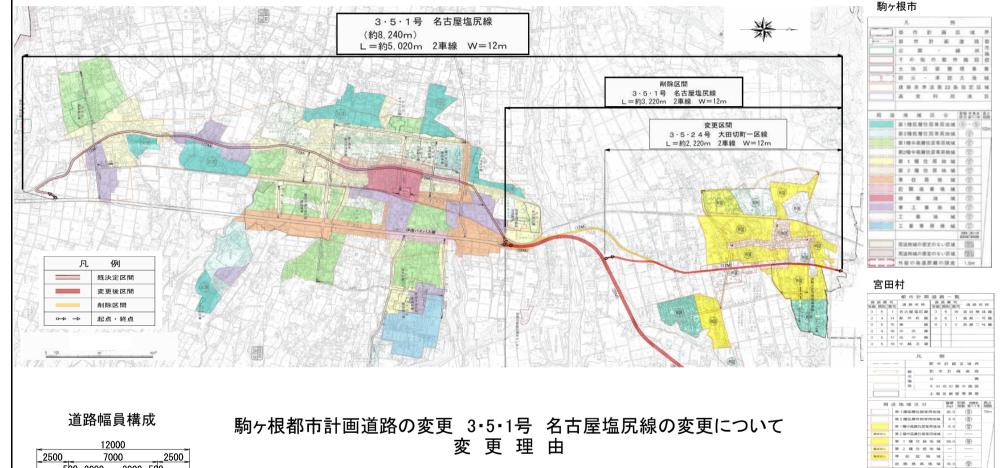
車

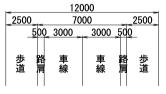
步 道

資料1-4

本工室 抱 城 工 乘 地 城 工 旅 專 用 坡 城

駒ヶ根都市計画道路の変更計画図(長野県決定) 3・5・1号 名古屋塩尻線





駒ヶ根都市計画道路3・3・23号伊駒アルプスロード線の追加に伴い、既決定の都市計画道路との円滑な交通処理を図るため、3・5・1号名古屋塩尻線について駒ヶ根市区間では、終点を駒ヶ根市赤穂(伊駒アルプスロード起点)に変更するものです。